

宿泊税申告相談会 e L T A X 利用説明会資料

2026年 7月



八十二長野銀行

業務統括部 デジタルサポートチーム

- 01 eLTAXについて** ①e-TaxとeLTAX ②PCdesk(WEB版)とPCdesk Next ③キャッシュレス納付方法
④署名用プラグインのインストール
- 02 利用者IDの取得** ①利用者IDの保有有無 ②利用者ID取得手順
- 03 申告税目の追加** ①宿泊税の税目追加手順
- 04 ★宿泊税納入申告書の電子申告** ① PCdesk Nextの操作手順 ②留意点等
- 05 電子証明書について** ① eLTAXで利用可能な電子証明書 ②マイナンバーカードを使用する場合の留意点 ③委任状対応
- 06 ★宿泊税電子納税** ①PCdesk(WEB版)の操作手順
- 07 その他** ①ダイレクト納付の口座登録方法 ②お問い合わせ先



～ ★ は毎月実施する手続きになります～

①e-TaxとeLTAX

e-Taxは国税、eLTAXは地方税を納付するサイト。宿泊税はeLTAX。

e-Tax→ <https://www.e-tax.nta.go.jp/>



eLTAX→ <https://www.eltax.lta.go.jp/>



②PCdesk(WEB版)とPCdesk Next

手引き 2 ページおよびHPにてご説明

③キャッシュレス納付方法 ダイレクト納付・インターネットバンキング納付・クレジットカード納付の 3 種類

ダイレクト納付
インターネットバンキング納付

<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/sousa/pay-easy/index.php>



クレジットカード納付

<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/sousa/creditcard/>



④署名用プラグインのインストール

Edge・Chrome・Safariなど、ブラウザに応じたインストールが必要

<https://www.eltax.lta.go.jp/eltax/junbi/syomei/>



←こちらに掲載されている動画を参考にインストールをお願いします。

02 利用者IDの取得

- ①利用者IDの保有有無 手引き 6 ページでご説明
- ②利用者ID取得手順 手引き 7 ～15ページでご説明

03 申告税目の追加

- ①宿泊税の税目追加手順 手引き16～19ページでご説明

04 宿泊税納入申告書の電子申告 ★毎月の作業

- ①PCdesk Nextの操作手順 手引き32～39ページでご説明
- ②留意点等 ・宿泊税月計表の添付・書式

月計表書式→https://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/syukuhakuzei_tebiki-youshiki.html#youshiki



①eLTAXで利用可能な電子証明書

<https://www.eltax.lta.go.jp/eltax/junbi/denshisyoumeisyo/>



注：MacOSを利用される場合は、「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書のみ利用可能です

②マイナンバーカードを使用する場合の留意点

1. ICカードリーダライタの準備



2. 署名用電子証明書用暗証番号の把握（6文字以上16文字以内で英数字混在）

③委任状対応（eLTAXにおける委任者記録ファイル方式）～法人代表者の電子署名を省略する対応です～

- ・「eLTAXにおける委任者記録ファイル方式」とは、eLTAXでの手続きにおける電子委任状対応方式の1つであり、法人の代表者の電子署名を省略するため、委任状（任意様式）の作成・添付が必要になります
- ・委任状は宿泊税申告の都度、月計表等と共に添付する必要があります
- ・様式例および手続きの詳細は、以下の長野県HPよりご確認ください（「その他の様式」に掲載あり）

https://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/syukuhakuzei_tebiki-youshiki.html#youshiki



06 宿泊税電子納税 ★毎月の作業

①PCdesk(WEB版)の操作手順 手引き40～45ページでご説明

07 その他

①ダイレクト納付の口座登録方法 <https://www.eltax.lta.go.jp/news/03420>



- ・eLTAXにログインし、所定のページ（納税メニュー→口座情報の登録）で必要事項入力→印刷・押印→郵送
- ・口座登録までに1～2週間かかります（登録に要する期間は金融機関により異なります）
- ・ダイレクト納付利用時は登録メールアドレスに「ワンタイムパスワード」が送付され、そのワンタイムパスワードを入力することで納付が完了しますので、自社で受信可能なメールアドレスが登録されているかご確認ください。

確認方法：ログイン → 利用者情報の照会・変更

②お問い合わせ先 手引き68ページでご説明

- ・eLTAXの操作に関するお問い合わせは、手引き68ページの連絡先へお願いいたします。
- ・eLTAXヘルプデスク：0570-081459 左記でつながらない場合：03-6745-0720
- ・PCdesk Nextヘルプデスク：0570-029410 ～お問い合わせ先の一部はご郵送した手引き(4月改訂版)から変更となっています～